

## 東京都の中小企業対策に関する重点要望（最重点項目）

東京商工会議所では、これまでも中小企業の成長促進、経営基盤の安定、東京の国際競争力強化と地域の活性化について要望・陳情活動を行なってきた。東京都におかれては、要望を受け止めていただき、平成25年度は、次の項目につき、施策の創設、拡充がなされたところである。①創業については、インキュベーションHUB推進プロジェクトによるインキュベーション施設の機能強化やベンチャー企業成長支援ファンドによる金融支援、②産業集積の活用については、連携イノベーション促進プログラムによる産学公連携の推進やものづくり産業集積強化支援事業による企業立地の推進、③販路開拓については、展示会等出展支援助成事業の要件緩和と予算拡充、④国際展開支援については、広域首都圏輸出製品技術支援センター、海外展開技術支援助成の創設などである。今後、これらの施策が、多くの中小企業に行き渡り、政策効果が十分に発揮されるよう、制度の普及、サービスの充実などに取り組まれない。

中小企業が活路を見出し、新たな成長を遂げていくためには、自らイノベーションに取り組み、不断の努力を重ねていくことが前提だが、中小企業の自助努力には限界がある。

当商工会議所では、本年も、東京と中小企業の活力強化に必要な視点を具体的要望にまとめており、その中でも特に重要と位置付けている項目を以下に抜粋する。

当商工会議所においても、中小・小規模事業者に対し、経営相談、融資のあっせん、社員研修、商談会の実施等、幅広く支援事業を展開している。東京都におかれても、引き続き、中小企業の課題解決に向け、政策的な後押しを強力に進められたい。

### I. 都内中小企業の成長の後押し

#### ○産業活力の維持・強化

産業活力の維持・強化を図るためには、創業の強力な後押しと事業継続を断念する企業の有形・無形の資産を他社へ引き継ぐ体制の整備が重要。

- ① 創業予定者への事業評価による無利子融資などの金融支援の強化
- ② 創業後、事業が安定するまでの5年程度は法人事業税・法人都民税を減免する措置等
- ③ 小規模M&Aのマッチング体制の整備、買収に係る費用の金融支援（ファンド等）

#### ○産業集積の活用による産業活力の向上

事業所、公設試験研究機関、大学等の集積という東京の利点を積極的に活用するため、製品やサービスの付加価値向上に有効である産学公連携の取組みを推進すべき。また、集積の維持・拡大を図るためにも、東京の立地競争力を阻害する税制の見直しが必要。

- ① 産学公連携を推進するコーディネーターの育成等
- ② 産学公等による連携した取組みに対するマーケティング、事業企画、試作・開発、販路開拓などきめ細かい支援制度の創設

- ③ 事業所税の廃止、法人事業税・法人住民税の超過課税の撤廃、固定資産税・都市計画税の特例措置の延長・拡充

## **○中小企業の成長を後押しする支援の充実強化**

中小企業が国内外の競争に打ち勝ち、成長を遂げていくためには、積極的なイノベーションへの取り組みが不可欠であり、その後押しをする政策を大胆に展開すべき。

- ① 東京都が重点産業と位置づける分野への中小企業の参入促進（開発支援テーマの拡大による参入促進等）
- ② 新製品・新サービス開発支援（開発に伴う助成金の拡充等）
- ③ 販路開拓支援（中小企業支援機関等が実施する商談会等への助成、展示会出展支援事業の要件緩和、ハンズオン支援の強化等）
- ④ IT化支援（専門家による個別訪問指導の強化、導入費用の助成）

## **○国際展開支援**

中小企業においては、情報、資金、ノウハウ等が不足しており、国際展開への障壁が高い。海外需要の積極的な獲得を目指す中小企業に対し、総合的なサポートが必要。

- ① 海外市場、現地事情、知的財産保護等の情報提供およびフィージビリティスタディ支援の強化
- ② 海外展示会への助成拡充（輸送費、渡航費等）および海外企業とのマッチング支援

## **○産業人材の育成と中小企業の採用支援**

中小企業において、人材の育成確保は大きな経営課題である。技能の継承や企業の存続の観点から、ものづくり人材の育成、若年者の確保は急務であり、対策を強化すべき。

- ① 職業能力開発センター等の定員の見直し、カリキュラムや設備の拡充等
- ② 若手技能・技術者の表彰制度の充実や表彰者の雇用に係る助成制度の創設
- ③ 中小企業の魅力発信の強化やインターンシップの推進による採用のミスマッチ解消

## **Ⅱ. 都内中小企業の経営基盤の安定**

### **○事業再生とセーフティネットの強化**

中小企業金融円滑化法が期限到来したことを受け、利用企業の事業再生を着実に図るべく、実効性ある経営改善計画の策定・実行を支援すべき。また、事業継続を断念する企業が増加する事も想定し、連鎖倒産の防止に向けた対策が必要。

- ① 実効性ある経営改善計画の策定とモニタリング支援、経営改善計画に基づく取り組みに対する金融支援
- ② 経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済）への掛け金の助成

## ○消費税引き上げに伴う価格転嫁対策と取引適正化の推進

消費税引き上げにあたっての中小企業の最大の懸念事項は、円滑な価格転嫁にあるため、「消費税は価格に転嫁されるものである」ことを都民や事業者へ徹底的に広報するとともに、消費税の価格転嫁に関する監視機能の強化など、万全な体制の整備が不可欠。

- ① 消費税の価格転嫁を阻害する行為（転嫁拒否、転嫁を阻害する表示等）への、下請けセンター東京をはじめとした、東京都全体での監視機能の強化
- ② 商工会議所が行う価格転嫁対策事業との協力体制の強化

## **Ⅲ. 東京の活力強化**

### ○東京の国際競争力の向上

わが国の持続的な成長のためには海外の活力を積極的に取り込む必要がある。国際戦略総合特区の推進、インバウンドやMICE振興の強化が求められる。

- ① アジアヘッドクォータープロジェクトの着実な推進・「国家戦略特区」との連携
- ② 外国人旅行者を保護する危機管理体制の確立など受入環境の整備
- ③ MICE振興に係るマーケティング力の向上、人材の育成、予算の拡充

### ○都市基盤の機能拡充

経済活動を支える都市インフラは着実な整備が不可欠。老朽化したインフラの見直し、円滑な物流を阻害する制度・規制は見直すべき。

- ① 下水道、首都高速道路など老朽化したインフラの早期点検及び改修・補強
- ② 駐車スペースの整備および輸送用車両に対する駐車違反の取り締まりの見直し

### ○オリンピック・パラリンピックの招致実現

2020年のオリンピック・パラリンピック招致は、開催地が決定するその瞬間まで国内気運の向上に引き続き努めていくとともに、今後は海外への積極的なPRや、IOC委員に対する働きかけを強めていくことが必要。

- ① 2020年オリンピック・パラリンピック招致への継続的な気運の上昇
- ② IOC委員への働きかけ・国際広報活動のPR強化

以上